

## 17 公共料金の軽減



### 1. 水道・下水道料金の免除

#### ■ 対象

1. 生活保護法による生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助又は介護扶助を受けている方
2. 児童扶養手当か特別児童扶養手当を受けている方

#### ■ 減免内容

- ・水道料金の基本料金と1月当たり10m<sup>3</sup>までの従量料金の合計額
- ・下水道料金の1月当たり8m<sup>3</sup>までの料金

#### ■ 申込方法

水道局の窓口で申請する場合

受給証書、印鑑、あれば水道料金の請求書又は「検針票」

郵送で申請する場合

区役所で受給確認印を受けた申請書に記名押印のうえ郵送

対象1の方は保護課、対象2の方は子育て・若者支援課にそれぞれ申請書があります。

#### ☆ 問合せ

東京都水道局 文京営業所

〒113-0024 文京区西片2-16-23

電話 (5840) 8021 FAX (3813) 2195

### 2. NHK受信料の減額・免除

NHK上野営業センターに証明書を送付することにより、受信料が全額免除又は半額免除されます。

#### ■ 対象

##### 1. 全額免除となる世帯

身体障害、知的障害、精神障害のある方のいずれかが世帯構成員であり、世帯全員が市町村税（住民税）非課税の場合

##### 2. 半額免除となる世帯

- ① 契約者が、視覚障害又は聴覚障害の身体障害者手帳をお持ちで世帯主の場合
- ② 契約者が、重度の身体障害者手帳（1・2級）をお持ちで世帯主の場合
- ③ 契約者が、重度の知的障害者手帳（1・2度）をお持ちで世帯主の場合
- ④ 契約者が、重度の精神障害者保健福祉手帳（1級）をお持ちで世帯主の場合
- ⑤ 契約者が、戦傷病者手帳（特別項症から第1款症まで）をお持ちで世帯主の場合

#### ■ 証明書の発行

##### 身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方

台東区障害福祉課 区役所2階10番窓口

電話 (5246) 1202～3 FAX (5246) 1179

##### 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

台東保健所 保健予防課 精神保健担当

電話 (3847) 9405 FAX (3841) 4325

#### 戦傷病者

東京都福祉保健局 生活福祉部 計画係

電話 (5320) 4076

#### 施設入所者

入所している施設の施設長

#### ☆ 問合せ

証明書送付先 NHK上野営業センター

〒110-8766 台東区東上野5-1-5 日新上野ビル3階

電話 (3845) 8830

### 3. 郵便料金等の軽減

#### ■ 点字郵便物

点字のみを掲げたものを内容とし、開封されている郵便物は無料になります。

#### ■ 特定録音物等郵便物

盲人用の録音物又は点字用紙を内容とし、日本郵便株式会社が指定した施設から差出し、又はこれらの施設に宛てて差し出され、開封されている郵便物は無料になります。

#### ■ 点字ゆうパック

大型の点字図書等（点字のみを掲げたものを内容とし、開封されていること）をゆうパックとして差し出す場合、一般のゆうパックの運賃より安い運賃でご利用いただけます。

#### ■ 聴覚障害者用ゆうパック

聴覚に障害のある方の福祉を増進することを目的とする施設と、聴覚障害のある方との間において、CD、DVD等の貸出し又は返却のために発受するものの場合、一般のゆうパック運賃よりも安い運賃でご利用いただけます。

#### ■ 心身障害者用ゆうメール

日本郵便株式会社に届け出た図書館と、身体に重度の障害のある方又は知的障害の程度が重い方との間で、図書の閲覧のために発受するもの場合、ゆうメールの基本運賃の半額でご利用いただけます。

#### ■ 心身障害者団体発行の低料第三種郵便物

心身障害者団体が心身障害者の福祉を図る目的で発行する定期刊行物を内容とするもので、発行人から差し出される低料第三種郵便物の料金は、

1. 毎月3回以上発行する新聞紙を内容とするものは、重量50g以内8円、重量50gを超えて上限1kgまで50gごとに3円増
2. 1以外のものは、重量50g以内15円、重量50gを超えて上限1kgまで50gごとに5円増

#### ☆ 問合せ

お近くの郵便局

## 4. 青い鳥郵便葉書の無料配布

---

年に一度、重度の身体障害・知的障害のある方に、青い鳥郵便葉書を無料で配布しています。

### ■ 対象

身体障害者手帳1・2級の方、愛の手帳1・2度の表記がある方

### ■ 内容

青い鳥をデザインした封筒に通常郵便葉書20枚を封入したものを無料で配布します。  
毎年4月から5月頃に申込みを受け付けています。

### ☆ 問合せ

**お近くの郵便局**

## 5. NTT東日本ふれあい案内（無料番号案内）

---

障害のため電話帳の利用が困難な方は、事前に届け出ることにより、無料で電話番号案内を受けられます。

### ■ 対象

1. 身体障害者手帳をお持ちで、次のいずれかに該当する方
  - ① 視覚障害1～6級
  - ② 肢体不自由（上肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害）1・2級
2. 愛の手帳をお持ちの方
3. 戦傷病者手帳をお持ちで、次のいずれかに該当する方
  - ① 視力の障害 特別項症から第6項症
  - ② 上肢の障害 特別項症から第2項症 ※上肢に対する障害にのみ適用
4. 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

### ■ 申込み方法

下記のフリーダイヤルに電話してください。

### ■ 利用方法

NTT104に電話し、「ふれあい案内」利用を申し出て、登録番号と暗証番号を伝える。  
公衆電話からの利用も同様

### ☆ 問合せ

**フリーダイヤル 0120（104）174（ふれあい案内担当）**

**午前9時～午後5時（土日祝日及び年末年始12月29日～1月3日を除く）**

## 6. 携帯電話の料金割引等

---

携帯電話会社では障害者割引を実施しています。各携帯電話会社により対象者、サービス内容が異なりますので、各社へ直接お問合せください。